

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は職員皆で考えたものである。各自が名札に入れて携帯し、事務所に掲示、チームカンファレンスでも確認する機会を設けるなど、常に意識できるようにしている。管理者、職員共に理念を共有し実践に努めている。	4項目からなる「かたくりの郷」事業所理念を事務所内に掲示するとともに職員の名札入れに携行し、共有と実践に繋げている。また、月1回行うチームカンファレンスの議事録には理念と年度目標が載せられており、利用者が充実した日々が送れるよう全職員気持ちを一つにし日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念、年度目標について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	学校行事や地域の文化祭、敬老祭などに参加したり、地区の方々と一緒に防災訓練やイベントを行うなど積極的に交流をもっている。併設施設との合同行事には地域の方も参加していただき、参加者は年々増えているが感染症予防の為、現在は規模を縮小して開催している。	開設以来法人として自治会費を納め、地域に開かれ、親しまれるグループホームとして活動を続けている。新型コロナウイルス禍が長引き、思うような活動が出来ない状況が続いてきたが、5月8日のコロナ5類への移行を受け少しずつコロナ前の活動に戻すようにしている。4月には複合施設全体の創業祭を行い、併設施設の利用者との交流の一日を持ったという。また、9月の村の敬老会に招待を受け、数名の利用者が参加している。更に、11月に行われた地域の文化祭にも「編み物」や「はり絵」等の利用者の作品を展示している。加えて、地区の中学生在職場体験で来訪し、利用者と共に「お菓子づくり」を行い、交流の時を過ごしている。「ピアノ演奏」や「琴の演奏」等のボランティアの来訪も7月より再開され、演奏を聴きながら楽しいひと時を過ごしたという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、併設施設と共同主催でシンポジウムを開催し、地域住民の方や福祉関係者と共に考え話し合う機会を持っている(現在は感染症予防対策の為休止している)。また、近隣地域の認知症カフェに出向くなどして交流を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、状況報告、活動報告を行うと共に委員の皆様からのご意見を活かしサービス向上に努めている。委員の方々の積極的な関わりにより地域との交流へと繋がっている。	新型コロナウイルス禍の状況が長引き、書面での運営推進会議が続いていたが、5月8日のコロナ5類への移行を受け5月より対面での会議が再開され、2ヶ月に1回、奇数月に開催している。白馬村健康福祉課、小谷村住民福祉課、飯田区区长、飯森区区长、民生委員2名、家族代表、利用者代表、ホーム関係者の出席で開催している。利用状況、職員関係、活動などを報告した上で意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。今後、地域代表の方へ出席を依頼していきたいという意向を持っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場福祉課の職員は運営推進委員の一員であり、情報交換しながら協力関係の構築に努めている。	役場担当部署とは事故、ヒヤリハット報告等、必要に応じて連携を取っている。地域包括支援センターとは入居相談の他、地域包括主催で月2回開かれる認知症カフェ「いろりカフェ」に職員が参加し運営に協力している。そうした中、「いろりカフェ」参加者の「かたくりの郷」見学会も計画している。また、村の介護相談員の来訪も5月より再開され、2ヶ月に1回、2名の相談員が来訪し利用者との交流の機会を設け書面にて状況報告をしていただいている。介護認定更新調査については調査員がホームに来訪し職員が対応している。	

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と合同の高齢者虐待防止委員会による研修会を年2回行い、身体拘束は行なわないという意識が職員に認識されている。現在は状況により玄関の施錠をしているが、ご利用者の要望に合わせて職員が同行して外出できるようにしている。現在身体拘束の該当者はいない。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い利用者がいるが、出来るだけ多く散歩をするよう心掛け、月1回位は家族とドライブ等に出席できるようにしている。玄関は安全確保のため施錠されている。そうした中、施設内は広いが、職員はきめ細かな所在確認に心掛け、利用者の安全確保に努めている。転倒危惧のある利用者がおり家族と相談の上、夜間のみ人感センサーを使用している。年2回行われる身体拘束についての研修会と毎月行う身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設施設と合同研修会を年2回行ない、日頃のケアを振り返る機会となっている。気になることがあればチームカンファレンス等でお互いについても意見を出し合えるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設と合同研修会を行っており、権利擁護について学ぶ機会を設けている。現在成年後見制度の対象者が1名いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはご利用者や家族等の不安や疑問が残らないように話を伺い、ご理解、ご納得をいただけるように丁寧な説明を心掛けている。また、改定や加算等の変更があった際は口頭及び書面で説明しご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年顧客サービス委員会によるアンケートや家族会にて意見要望を伺う機会を設け、ケアやサービスを振り返り向上させる機会としている。事務所やホーム内にご意見箱も設置している。コロナ禍で休止していた介護サービス相談員の訪問も再開しており、ご意見を反映できるようにしている。	コロナ蔓延中は玄関先での窓越し面会を行っていたが、現在は事前に連絡を頂き、居室で15分ほど行っており、多い家族は週1~2回来訪している。コロナ禍で中止になっていた家族会も6月の父の日を機に再開され、9月には敬老会を兼ねて行い、式典の後、居室でお弁当を家族と共に食べて楽しいひと時を過ごしている。また、12月には忘年会を予定しており利用者の1年間を振り返った写真アルバムを作成し、それを見ながら特製弁当を家族と共に楽しむ予定を立てている。来年は年6回位家族会を開きたいという意向を持っている。ホームでの生活の様子は毎月発行される便り「かたくり通信」を請求書に同封して届け、更に、電話を使用しきめ細かく一人ひとりの様子を知らせ家族との連携を深めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回、上長に意見や提案などを直接話せる個人面談の機会を設けている。全職員が対象となっている。普段からも必要に応じて相談できる環境になっている。	月1回、月の中頃にチームカンファレンスを行っている。利用者一人ひとりのカンファレンス、活動報告、意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。人事考課制度があり、年度替わりに個々の目標を設定し、それに従い自己評価を行い、5月以降、随時、上長評価の後、事務長、看護師長による個人面談が行われ、モラルアップに繋げている。合わせて、年1回、職員対象にストレスチェックが行われメンタルヘルスにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に職員それぞれが自己評価を実施。自身の目標に対しての実績や振り返りを行い次年度に向けて新たな目標を掲げ仕事への向上心に繋げている。年一回、上長との個人面接も実施され直接の意見交換の場も設けられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や力量に応じ外部研修への参加を推奨している。施設内でも外部講師を招くなど多様な研修会の機会がほぼ毎月設けられており、自己研鑽に努めることを支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所の連絡会に参加し情報交換や意見交換を行い、そこから得た気づきを日頃のケアに活かすよう心がけ、サービスの質の向上に繋げるよう努めている。(現在はコロナ禍の為休止)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その方の生活を尊重しながらご本人の思いに寄り添うケアを心掛けている。ケアマネや担当職員を中心により深い信頼関係の構築に努めている。ご家族や前ケアマネ、関係機関からも可能な限り情報を得るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際だけでなく、見学や事前相談の際からじっくりとお話を伺う時間を設けている。ご家族等の思いを共有、理解し、安心してサービスを利用していただけるよう信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の中からその時点でのニーズを適切に評価し、併設施設、他職種にも相談、協力し、柔軟なサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にもあるように、『お互いに手をつなぎ合い、喜び、悲しみを共有できるグループホーム』を目指している。自宅で家族と過ごすように日常の何気ない時間を大切に、共に暮らす関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	なかなか面会に来られないご家族にもホームでの生活の様子や体調の変化など電話でごまめにお伝えしている。何かあれば都度相談し、ご家族と共に支えていくことを意識している。また、ご家族とのやりとりは個別に記録に残し、全スタッフが把握できるようにしている。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への同行訪問や地域の行事への参加などの外出支援、併設施設に馴染みの方を訪ねるなどしている。また、親戚や友人の面会や電話、手紙などでも関係継続の支援に努めている。(現在は感染症への対策で地域行事への参加等は自粛)	家族の許可を頂いている友人、知人、趣味の仲間等の面会があり、利用者と歓談されている。また、隣接施設に知り合いの方が入居されており、時折面会している利用者もいる。理美容については月1回、顔馴染みの訪問美容師の来訪がありカットしていただいている。そうした中、家族と知り合いの美容院にパーマを掛けに出掛ける方もいる。年末に向け今年も手作り年賀状を作成して家族に出す予定がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を考慮しながら、時には間に入り、時には離れて見守るなど、共に生活する仲間として関わってもらえるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、必要に応じてサポートを続けている。特に併設施設へのお住み替えの場合はご本人、ご家族に会う機会も多くあり、フォローできるように努めている。実際に退居後も時々ホームに寄ってくださる家族もおられ、スタッフの励みにもなっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族からの情報を職員全員で共有し、希望・意向を把握できるよう努めている。意思疎通が困難な方においてもご家族からの情報や毎日の関わりの中でその方の立場になって考える事をチームで心がけている。	全利用者が自分の意思を表現することができるが、思うような表現ができない時があるので関わりの中で表情や仕草を見ながら希望を受け止めるようにしている。気づいた事柄については介護記録に残し、出勤時に確認し、また、毎日の申し送りできめ細かく報告し合い、利用者の意向に沿えるように取り組んでいる。更に、利用者の日々の状況や家族や外部の方とのやり取り等については電子カルテに入力し情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの物などご本人との会話の中から聞き取ったり、ご家族や過去利用していた関連施設などからも可能な限り情報収集して把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子等を記録に残し、職員間で情報を共有している。一人ひとりの気持ちを尊重し、新しい発見や小さな変化にも気付くよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からも意向を伺い、ケアカンファレンスにてモニタリング、アセスメントを行い日々の気付きや変化などを話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	職員は2名の利用者を担当し、家族との連絡、欲しい物の買い物、誕生日会の準備、日々の状況把握等を行っている。家族の希望は電話や面会時に聞き、ケアカンファレンスの席上で意見を出し合い、また、モニタリングも行き、ケアマネジャーがプラン作成に取り組んでいる。入居時は事前にアセスメントし、それを参考に2~4週間の暫定プランを作成し様子を見て、その後、3~6ヶ月のプランを作成し、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルや電子カルテに生活の様子や健康状態などを記録に残している。気づきや状態の変化は申し送りや連絡ノートでも確認できるようになっており、情報の共有に努め介護計画の見直しに活かすよう心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の利点を活かし、職員や医師、看護師、管理栄養士等、併設の施設と連携し、柔軟な支援やサービスを提供している。作業療法士の訪問もあり、必要に応じて相談できる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内行事に地域の方が関わって下さったり、ボランティア、民生委員、併設施設や近隣施設との交流、地域行事への参加等、ご本人が築いてきた地域との関係を維持できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全てのご利用者が管理者でもある併設病院の医師を主治医として希望されている。併設病院の受診は要望に合わせて職員が付き添い、ご家族にも情報共有している。他科受診に関してはご家族とも相談しながら受診できるよう支援している。	利用契約時に医療体制についての説明を行っている。現在、全利用者がホーム協力医への月1回の受診で対応している。受診は基本的には職員が付き添っているが、利用者の希望で家族が同行しているケースもある。また、月1回、定期処方のため医院へ訪問する必要があり健康状態を報告している。緊急時にはオンコール対応で医師、看護師との連携が図られている。歯科については必要に応じ、協力歯科の受診と往診で対応している。また、毎週金曜日には協力医院で皮膚科医師の受診日があり、必要に応じ「爪切り」等をしていただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調の変化は小さなことでありリアルタイムで主治医に相談でき、急な受診にも対応している。診療時間外においても医師とは24時間連絡が取れるようになっており、必要に応じて併設施設の看護師の支援を得られるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医のほか、入院先連携室やご家族とも情報交換し安心して適切な治療を受けられるよう努めている。 また、連携室と連絡を取り合い治療経過や現状を把握し、今後の方針等についても相談することでスムーズに退院できるよう積極的な支援を行っている。必要に応じて退院前カンファレンスにも参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に「利用者の重度化及び看取り介護に係わる指針」に基づいて説明を行い、ご本人、ご家族の意向を確認し契約を交わしている。ご本人の状態に変化が見られた場合は、医師、職員、ご家族、出来ればご本人と話し合い、改めて支援方針を決めることになっている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明をして同意を得ている。入浴や食事を摂ることが難しい状況になり重度化を迎えた時には家族、医師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、ホームとして出来る最大限の支援に取り組み、医療機関や他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設施設と合同で、救急法の他、事故発生時や感染対応の研修を行い、緊急時の対応力を高めている。チームカンファレンス内でも定期的に確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と合同で年に2回の避難訓練を実施しており、隣接施設との合同訓練も行っている。ホーム内でも職員間で避難方法や対応の周知を図っている。自治体、地域消防団、地域住民、隣接施設と災害時における相互協力体制の協定を結んでいる。備蓄品(食料・飲料・衛生用品等)の準備もしている。	年2回、消防署参加の下、併設施設と合同で防災訓練を実施している。春には日中想定避難訓練を行い、利用者全員併設老人保健施設の2階まで移動しての訓練を実施した。合わせて消火設備の使い方訓練、エアーストレッチャーの使い方訓練を実施した。秋には夜間想定避難訓練、昇降機を使っての体験訓練、消防への通報訓練、スマートフォンのSNSを用いた緊急連絡網の訓練を行い防災意識の向上に努めている。備蓄として「水」「アルファ米」「レトルト食品」「排泄用品」等、3日分が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、一人の人として関わるよう、職員間で声を掛け合えるよう意識している。ご利用者の人権、プライバシーの保護についても気になる事があればチームカンファレンス等で話し合うようにしている。	言葉遣いには配慮をし、人生の先輩として敬意を持って接するようにしている。日々の生活の中では親しみを込め、方言等も交えながら楽しく過ごしていただくようにしている。また、トイレ介助ではドアは必ず閉め、他の方から見えないように配慮している。呼び掛けは入居時の希望に合わせて苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と利用者に合わせて声掛けをするようにしている。年1回、プライバシー保護、権利擁護の研修会を行い、意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の自己決定を促すような言葉かけや働きかけを心掛けている。自己決定の難しい方でも表情や行動などを見て想いを汲み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思やペース、体調などを考慮し、一人ひとりに合った過ごし方を提供できるよう柔軟に対応している。職員間で情報共有し、その人らしい暮らしに近づけられるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの生活の中での習慣等を大切に、好みや意向を伺いながら支援している。職員が介助するだけではなく、ご利用者自身の意欲が高まるように声掛け等も工夫している。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、準備、調理、食事、後片付けなども可能な限り職員と一緒にやっている。地域の方やご家族から差し入れされた季節の食材や郷土料理を取り入れたり、時にはご利用者と相談して外食やデリバリーを利用するなど生活の楽しみの一つとなっている。(現在は感染症対策としてスタッフと一緒に食事していない)	全利用者が見守りを受けつつも自ら食事が摂れる状況である。献立は冷蔵庫の中の食材を確認の上、利用者の希望も聞きながら法人の管理栄養士にも相談し、家庭料理を中心に出来立てのものを温かいうちに提供している。利用者は果物の皮むきや盛り付け、おしぼり配り等に積極的に参加している。誕生日には利用者の好きな「鰻」「寿司」「麺類」等を出し、行事の際には特製弁当をテイクアウトし、クリスマスにはチキン、ピザ、パスタ等を楽しみ、正月にはお蕎麦やおせち料理を楽しんでいる。また、時折、家族と外食に出掛ける方もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量水分量を記録に残し、職員全員が把握できるようにしている。必要に応じて刻み食やミキサー食にも対応している。食事の好みはもちろん、健康状態や体重なども考慮して栄養バランスや水分量など主治医や併設施設の管理栄養士にも相談しながら調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食後に声掛けを行い必要に応じて見守り、または介助をしている。義歯の場合は必要に応じてお預かりして衛生管理に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のリズム、サイン、失敗の傾向等を記録して情報共有し、ご利用者それぞれのタイミングでトイレでの排泄ができるよう支援している。また、その方の能力に合わせて環境を整備するなどして自立に向けた支援も行っている。	全利用者が一部介助を必要としている。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、定時の声掛けをするとともに、排泄表も参考に様子を見ながら早めにトイレに誘導しスムーズな排泄に繋げている。排便については各居室にトイレが設置されていることから正確な排便状況の把握に努め、職員同士で情報を共有するようにしている。また、繊維質の多い食材を調理し、牛乳を一日200cc、お茶、コーヒー、ジュース等で1,000cc以上の水分摂取に取り組み排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無、便の状態の確認を行い、食事内容や水分量、運動量も考慮しながら日々の観察をおこなっている。必要に応じて主治医に相談し、薬の調整などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日の中でだいたいの入浴時間は設定しているが、ご本人の希望や体調を見ながらできるだけ希望に沿って入浴していただいている。深い湯舟に入るのが不安な方には機械浴も利用していただける。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。基本的には週2回、入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが、無理強いせず誘い方に工夫をして入浴していただいている。また、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等も行い、季節感を味わっている。	

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせ身体状況を把握し、安眠、休息が出来るよう支援している。日中は居室だけでなく、和室やソファも活用し、それぞれが安心して休めるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの指示に従い服薬の管理を行っている。処方薬をまとめたファイルを作成し、ご利用者がどんな薬を飲んでいるかを把握できるようになっている。状態変化等があればリアルタイムで主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある毎日を過ごせるよう、力を発揮出来る場面を作るよう工夫している。それぞれの力に合った仕事をお願いしたり、生活歴や好みに合せたイベントやレクリエーションなどの提供にも努めている。ご本人からはもちろん、家族や友人などからも情報を得ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩や外気浴など、外に出る機会がある。感染症の状況を見ながら、ドライブや外食、地域のイベントや畑作業などにも出掛けている。ご家族と一緒に外食に出たり自宅の様子を見に帰る方もいる。	外出時、自力歩行の方は若干名で、歩行器使用の方とシルバーカー使用の方がそれぞれ半数弱となっている。天気の良い日には複合施設内や周辺を散歩したり、玄関前にテーブルを出して食事を取りながら敷地内の春の桜や秋の紅葉を楽しんでいる。新型コロナ禍が長引き外出が難しい状況が続いていたが、5月8日のコロナ5類への移行を受け感染対策を取った上で白馬の山々を見ながらドライブを楽しみ利用者の家族が経営する民宿で「和食会席」の料理を楽しんだという。今後、外出計画を立て、季節に合わせた外出レクリエーションを行いたいという意向を持っている。また、家族の協力を得ながら自宅の様子を見に一時帰宅したり、美容院や食事、ドライブに出掛けている方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいは事務所金庫でお預かりし、職員が日用品等の買い物代行を行っている。帳簿をつけて定期的にご家族に確認していただいている。ご本人の希望で少額の金銭を自己管理されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や大切な人との繋がりを大切にする為にも、可能な方には電話や手紙を書く機会を作っている。ご家族や友人などからも気軽に電話していただけるように声をかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花やイベントでの写真を飾り、整理整頓を心がけ、居心地の良い空間の提供を心がけている。ご利用者の好みに合わせてテレビや音楽を楽しんでいただいている。温度、湿度は記録をすることで職員も意識できるようにしている。	玄関を入ると正面に村の文化祭に出品した利用者の編み物作品が飾られている。木目を基調とした当ホームはゆったりとした広さが確保され開放感が漂っている。共用部分の食堂、ホール、小上がりの畳スペースも設けられ、利用者のくつろぎの場となっている。また、季節の飾り付けや行事の際の写真が張り出されており、活動の様子を窺うことができる。	

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールや和室、ソファ、テレビルームなども活用し、それぞれが過ごしやすい場所で自由に心地よく過ごせるよう支援している。また、ご本人のその時の心身の状態にも配慮して工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の希望を取り入れ、馴染みの家具等を置いている。担当スタッフが中心になってご家族とも相談しながら、ご本人が過ごしやすく居心地の良い空間となるよう支援している。お仏壇を持ち込んでいる方もいる。	居室は十分な広さが確保されている。トイレ、洗面台、大きなクローゼットが設けられ、プライバシーに配慮した暮らし易い造りとなっている。居室には家族と相談の上、使い慣れたタンス、ハンガーラック等が持ち込まれている。家族の写真や敬老会・誕生日会のお祝いメッセージ等に囲まれ、思い思いの日々を送っている。空調はエアコンと床暖房で1年を通し快適な生活が送れるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所がわからない方の為に壁に案内を掲示するなど、不安や混乱が少しでも軽減されるように工夫している。和室への小上がりなど転倒リスクの高い所もあるが、単に使用を禁止するのではなく安全に使用できるように滑り止めを設置するなど、ご利用者が自由に自立した生活を送れるように支援している。		